

山建産連発第76号
令和7年3月27日

(一社) 山梨県建設産業団体連合会
各団体の長 殿

(一社) 山梨県建設産業団体連合会
会長 浅野 正一
(公印省略)

建設業退職金共済制度に係る掛金収納書の提出方法の変更について

件名のことについて、別紙の通り、山梨県県土整備部長より通知がありました。

建設業退職金共済制度については、工事契約締結の都度、受注業者が掛金収納書を提出することで、加入確認が行われております。

今般、山梨県では、証紙貼付方式の場合の提出方法について掛金収納書のみの提出を受け付ける経過措置を令和7年3月31日をもって終了し、令和7年4月1日以降は、証紙貼付方式の場合、掛金収納書を貼付した様式1「掛金収納書提出用台紙」に必要事項を記入して提出する方法のみに変更されます。

つきましては、貴団体傘下会員（組合員）宛にご周知いただき、適正に対応いただきますようお願い致します。

記

【確認方法】令和7年4月1日～

- * 電子申請方式の場合 ⇒ 様式2の提出
- * 証紙貼付方式の場合 ⇒ 様式1に掛金収納書を添付して提出
- * 電子申請方式と証紙貼付方式を併用する場合
⇒ 様式2の提出および様式1に掛金収納書を添付して提出

【加入確認方法についての掲載場所】

- * 山梨県公共事業ポータルサイト
<https://www.cals.pref.yamanashi.lg.jp/roi/>
情報公開サービス → 様式配布 → 落札者向け資料 →
お知らせ〈工事落札者〉落札者向け資料 → 2 契約締結関係様式集
→ ⑨建設業退職金共済掛金収納書について

以上